

日本科学史学会役員選挙について 選挙管理委員会公示

2024年10月27日 日本科学史学会選挙管理委員会

日本科学史学会会則(第17条～19条)により、2025年～26年度の会長・委員・監査の選挙を別に定める「役員選挙細則」にもとづき下記の要領でおこないます。日本科学史学会会則及び役員選挙細則は、会員名簿・要覧に加え、日本科学史学会のホームページ上で閲覧可能です。

記

1. 選出される役員は、会長1名、委員30名、監査2名です。
2. 会員は選挙権、被選挙権及び役員候補推薦権をもちますが、2024年度分の会費を2024年11月26日(火)までに納入されていない場合には、今回の選挙に関する権利が停止されますのでご注意ください(役員選挙細則第2条)。
3. 選挙日程は次のとおりです。

①選挙管理委員会公示

2024年10月27日(日)

②候補者推薦届締切(必着)

2024年11月26日(火)

③候補者名公示・投票開始

2025年1月27日(月)

④投票締切(必着)

2025年2月27日(木)

⑤開票予定日

2025年3月8日(土)

⑥2025年度総会への報告

2025年度総会当日

4. 選挙の方法については次のように定めます。

1) 候補者推薦(自薦または他薦)にあたっては日本科学史学会ホームページ上にある推薦届の様式(自薦用、他薦用それぞれ)をダウンロードし、そこに記入したうえで、e-mailに添付して後述のアドレスへ送信して下さい(郵送ないしFAX、ないしe-mail本文への貼り付け等での推薦は無効となります。ただし、指定の様式が利用できない場合は下記の選挙管理委員会のアドレスにご相談下さい)。受付後、

委員会よりe-mail到着確認の返信を送ります。この確認返信をもって推薦受理のお知らせとしますので、確認返信が届かない場合はお問い合わせ下さい。受付は、10月27日から11月26日まで(必着)とします。

2) 推薦しうる候補者数は、会長1名、委員10名以内、監査1名です。

3) a) 自薦にあたっては、役員の種別(会長、委員、監査)、氏名を明記して下さい。また、12月24日までに別途、「立候補者の言葉」を、400字(会長立候補者は800字)以内でお送りください。その際、これまでのご自身の研究・教育実績や学会活動への貢献等を具体的に書き、その上で役員としての活動の抱負を述べて下さい。参考となるURLを記載していただいてもかまいません。その場合でも、URLを含めて制限字数内で完結するように原稿を作成して下さい。「立候補者の言葉」は候補者を公示する『科学史通信』に記載されます。

b) 他薦にあたっては、役員の種別(会長、委員、監査)、推薦者名と被推薦者名及び被推薦者に連絡可能なe-mailアドレスを明記して下さい。また、その推薦理由を具体的に(200字以内)添え書きして下さい。原則として推薦文および推薦者名は公開されることになっています。

4) 推薦された候補者に対しては、別途選挙管理委員会が本人の立候補の意思を確認します。立候補する場合、「立候補者の言葉」を12月24日までに下記の選挙管理委員会アドレスにe-mailでお送りください。自薦者とあわせて候補者名簿に氏名を記載します。ただし、期日までに提出がなかった場合、立候補は認められません。

5) 候補者推薦届の送信先は次のとおりです。
e-mail: hssj2024e@gmail.com

6) 投票は候補者名公示・投票開始日(2025年1月27日)から郵送によりおこなわれます。

別途、投票用紙と無記名封筒とが同封され、
会員宛に送付されますので、その際に記載さ
れた所定の手続きに従って投票して下さい。

7) なお、詳細は日本科学史学会役員選挙細
則(日本科学史学会会員名簿・要覧に掲載さ
れています)をご覧ください。

選挙管理委員会からのよびかけ

2024年度選挙管理委員会

「選挙管理委員会公示」に示しましたように、
来年度へ向けて選挙が始まります。ポストコ
ロナ社会の日本科学史学会を力強く運営し
ていくために、これまで経験のない方も含
め、多くの方々からの立候補を期待しており
ます。自薦および他薦候補者の多数の推薦
をお待ちしています。なお、いずれの場合も
2024年11月26日(火)までに2024年度分の
会費納入が必要である点にご留意下さい。ご
協力をよろしくお願い致します。